

令和4年7月1日から 三芳スマートIC(下り線側)への進入方法変更!

☎ 道路交通課スマートIC整備担当 ☎ 227・228

現在スマートIC(下り線側)をご利用される場合、関越道側道から進入していますが、スマートIC本体工事の着工に伴い、一部区間の通行止めを行います。

令和4年7月1日(金)切替

①中型車以上はスマートICを通過できません。

- 通行止め(旧道)
- 通り抜け不可(旧道)
- 付替道路(新道)
- IC本体工事着手



▼通行止め開始予定日時:
7/1(金) 9:00~

それ以降は新設の付替道路(右図参照)をご利用ください。工事に伴いご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※工事の進捗状況等により通行止め開始日が前後する場合があります。

information+

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

☎ こども支援課児童福祉担当 ☎ 242・245

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、食費等の物価高騰による影響を受ける中、低所得の子育て家庭を支援するため、**児童1人につき5万円**の給付金を支給します。

申請期限
令和5年2月28日(火)



対象者

- 公的年金給付等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(要申請)。
 - 令和4年4月分の児童扶養手当受給資格はないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の支給を受けている人と同じ水準になっている人(要申請)。
- ※令和4年4月分の児童扶養手当受給者は申請不要で、埼玉県より既に支給されています。

支給手続き

▶①の人は「公的年金給付等受給者用」、②の人は「家計急変者用」をこども支援課窓口かホームページからダウンロードしてください。

添付書類

- 収入額がわかる書類(給与明細書や年金額改定通知書)。
- 申請者本人確認書類の写し。
- 受取人口座が確認できる書類の写し。
- 戸籍謄本。
- その他必要に応じた書類

対象者

- 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人で、令和4年度住民税が非課税の人(申請不要)。
 - 令和4年4月~令和5年2月末までに、新生児が生まれた人または特別児童扶養手当の新規受給者となり、令和4年度住民税が非課税の人(申請不要)。
 - ①にあたる人のほか、高校生等のみの養育者であって、令和4年度住民税が非課税、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、同様の事情にあると認められる人(要申請)。
- ※ひとり親世帯分受給済みの人は対象外です。

支給手続き

- ▶①②の人には児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。事前に案内を郵送しますのでご確認ください。
- ▶③の人は**申請が必要です**。詳細は広報みよし8月号に掲載予定です。

◀その他世帯分

miyoshi
お知らせ
news

令和4年度 三芳町次世代自動車普及促進対策補助金



町HP

☎ 環境課環境対策担当 ☎ 216・217



三芳町では、地球温暖化防止及び大気汚染の改善を図り、脱炭素社会を実現するため、電気自動車等の次世代自動車を購入した人に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助対象車両・補助金額

対象車両	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車
補助金額	5万円

対象者(以下の全てに該当する人)

- 町内に居住している人
 - 車両の購入者であり、自動車検査証上の所有者及び使用者
 - 町税等を滞納していない人
 - 過去において同一または同種の次世代自動車に係る補助金の交付を受けていない人
- ※法人、リースは補助対象外です。

申込み

令和5年2月28日(火)までに申請書(町HPまたは上記担当窓口で入手)を上記担当窓口へ提出して申込み。
※郵便やFAXでの受付はしていません。
※申請の受付は先着順で行います。
※予算額を超えた時点で、受付は終了します。



miyoshi
お知らせ
news

後期高齢者医療被保険者証 今年度は2回送付

☎ 住民課保険年金担当 ☎ 157

10月1日から医療費の自己負担割合に2割区分が新設されることに伴い、令和4年度は2回被保険者証をお届けします。

1回目:7月中旬にお届けする被保険者証(茶色)

- 9月30日まで利用できます。
- 自己負担割合は1割または3割です。



2回目:9月中旬にお届けする被保険者証(ピンク)

- 令和4年10月1日から令和5年7月31日まで利用できます。
- 自己負担割合は1割・2割・3割のいずれかです。



※被保険者証の郵送にあたり、申請や手続きはありません。自動的に特定記録郵便でご自宅に届きます。
※有効期限の過ぎた被保険者証はご自身で安全に破棄してください。

miyoshi
イベント
event

夏休み 子ども絵画教室

☎ 中央公民館 ☎ 258-0050



先生に絵の描き方を習おう!
最後にはみんなで大きな作品も仕上げます。

- ▶日時 **8/3(水) 10:00~12:00**
- ▶場所 中央公民館 多目的ホール
- ▶料金 無料 ▶対象 小・中学生(保護者も参加可)
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶持ち物 水彩絵の具セット、画用紙(宿題に出るサイズ)
- ▶申込み 中央公民館の窓口・電話で申込み。